

本日、追加提案いたします議案は、補正予算1件でございます。それでは、提案理由の要旨について申し上げます。

今回、鹿島市の中心市街地における「市民交流プラザ（仮称）」を設置することについて、平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）の追加提案をお願いいたしますものでございます。

### **【これまでの経過】**

ここに至るまでの経過につきまして、まずご説明いたします。

私たちのふるさと鹿島市は、間もなく市政施行60周年を迎えようとしています。

この間、ふるさとの先人たちは、鹿島市が「地域における中核都市」としての地位を確立すべく、努力を重ねられ、県南西部における行政、経済、教育、文化の中心地として確固たる地位を築いてこられました。

しかしながら、近年は、いろいろな面で「近隣の市町に埋没」、さらには「差をつけられている」と感じている市民も少なくないと思われま

す。このような現状を背景として、昨年6月に「鹿島市まちづくり推進構想」いわゆる「鹿島ニューディール構想」を提起したものであります。

### **【緊急を要する課題】**

その中で特に今から申し上げます4点については、緊急を要する課題として速やかに対応する必要があるものとして、この構想の中でも、優先順位の高い事業と位置づけているところでございます。

まず、「鹿島市の公的施設の老朽化対策」でございます。

鹿島市では、「市民会館」や「福社会館」など、多くの公的施設の老朽化が進んでおり、建て替え、補修などの対応が必要であり、更に「子育て支援施設」の充実など、市民から要望の多い施設の整備も求められています。

2点目に、「中心市街地の再生、活性化」でございます。

鹿島市にとって永年の懸案であり、鹿島市の表玄関である「JR肥前鹿島駅」を起点として大手門まで、「スカイロード」を軸として整備を行ってきましたが、まだ終止符が打たれておらず、中心市街地、住宅地の空洞化、衰退に歯止めをかけなくてはなりません。

3点目に、「国・県の現地機関の再編計画への対応」でございます。

鹿島市には、かつて多くの国・県の現地機関が立地していましたが、法務局、保健所、教育事務所など、市民生活や鹿島市行政にとって身近で重要な施設や機関が市外へ移転してきました。最近になって、またその動きがみられており、これ以上の市外移転を止める必要があります。

4点目に、「防災・減災への備え」でございます。

阪神大震災や東日本大震災、大規模な豪雨災害などの発生、さらには、新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ、口蹄疫などの感染症の発生は、その対応を間違えれば地域存亡の危機をも招きかねない状況となっております。この地域での自力の防災・減災への備えと機能強化が必要です。

その要は、鹿島市と佐賀県の防災組織、防災機能の存在と緊密な連携の確保であり、鹿島総合庁舎の鹿島市内での存続・立地は必要不可欠であります。

## 【中心市街地の再整備と背景】

このように鹿島市が対応すべき課題は、いろいろありますが、特に中心市街地の再整備につきましては、今回の主なテーマとして採り上げてご提案するものでございます。

鹿島市の中心市街地の区域内には、かつて様々な公共公益施設が立地していましたが、クルマ社会の発展など、時代のニーズもあり、多くが区域外や市外へ移転したりしています。

その跡地には、大小の商業施設などが建設され、いわゆる「中心商店街」を形成し、県南西部の商業圏の中核として賑わった時期もありました。

しかしその後、郊外や市外に十分な駐車場や豊富な品ぞろえを持つ大規模商業施設が立地するなどで、中心市街地の集客力が衰え、空き地、空き店舗の増加など市街地の空洞化が、鹿島市のまちづくりにとって大きな問題となっています。

高齢者や障がいを持つ方などの社会的弱者を含め、子育て世代、若者など多くの市民が暮らしやすいまちにするためには、商店街や商業施設だけではなく、鹿島市の施設や民間の施設を問わず、様々な都市機能がコンパクトに集約され、アクセスしやすい「歩いて暮らせるまちづくり」や「まちなか居住」を進めることなど、新しい発想での中心市街地の活性化策が求められています。

これらの事業を具体的に推進するため、鹿島市では、昨年、6月に公表した「鹿島市まちづくり推進構想」いわゆる「鹿島ニューディール構想」において、様々な公的施設を再整備・再配置する「鹿島市シビックセンター再整備」を提示いたしました。

この構想では、行政機能を集積する市役所周辺の「中川エリア」に加え、

「中心市街地エリア」に公的施設を再整備・再配置することとしています。商業施設などの空スペースを活用し、鹿島市の施設のうち、①中心市街地に立地することが利用者の利便性の向上、②市民サービスの向上、③施設の機能充実、④市街地の賑わい創出、に資することが見込まれる機関・施設の移転再整備を提案しています。

また、鹿島市の公的施設の中心市街地への再配置と、民間の商業施設や医療、保健、福祉関係施設などと連携することで、更に機能が充実した中心市街地の形成に資するものと考えられます。

### 【市民交流プラザと中心市街地活性化】

このようなことを背景として、今回、具体的な事業として、鹿島市の中心市街地の商業施設の空スペースに、鹿島市の公的施設の一部を移転再整備し「市民交流プラザ」として設置することをご提案するものです。

これは、「鹿島ショッピングセンター協同組合」が運営を行っている中心市街地の商業施設「ショッピングタウン・ピオ」の3階、4階のフロアを区分所有により鹿島市が取得することによって十分な場所を確保し、そこに昭和46年の建築で老朽化が進んでいる福社会館の施設と機能を中心として移転再整備するものです。

さらにその場所に、子育て世代の皆さんから要望の多い、「子育てひろば」を新らに設置する計画としております。

鹿島市の公的施設の移転先としては、今回、ご提案しております「ピオ」をはじめ中心市街地の複数の施設を検討いたしました。その結果、①まとまった広いスペースが確保できること、②中心市街地という限られた条件で比較的多くの駐車場があること、③隣接する商店街、医療機関、銀

行、郵便局などの施設との連携したまちづくりが期待できることなどを考慮して、「ピオ」の空スペースに着目したものでございます。

特に、広いスペースは大きな魅力であり、あらゆる年代の方や、子育て支援センターなど市外からも来ていただき、くつろげるコミュニティスペースの設置など、いろいろな施設を分散することなく、集中して効率よく配置出来ると思われれます。また、周辺には、医療機関をはじめとするいろいろな都市機能が集積しており、バス停なども隣接していますので、待ち時間にもご利用いただけると思います。

このように「ピオ」を活用し公的施設を配置することは、市内外のいろいろな年齢階層の人が訪れる可能性を有し、まちなか居住の推進、交流人口の拡大など中心市街地の賑わい創出と活性化につながるものと大きな期待を寄せているところであります。

### 【補正の概要】

ところで、平成25年度において国土交通省の予算で、「地方都市リノベーション事業」という事業が立ち上げられ、鹿島市も事業採択の内示を受けることができました。

この事業は、既存の中心市街地の空店舗や空き地を有効に活用する事業への補助事業であり、補助率は50%、また残りの45%に有利な市債の活用が可能であるなど極めて有利な財政支援が整えられております。

今回は、肥前鹿島駅前のトイレ改修も併せて採択を受けることができました。

鹿島市の構想は、「地方都市リノベーション事業の趣旨に一致したモデル的な事業」との評価を国からいただいているところであり、このことは、

「鹿島ニューディール構想」で提起しています、今後の総合的なまちづくりについて国の様々な支援制度を活用できる大きな一歩であると考えております。

「鹿島ニューディール構想」につきましては、4月末から5月上旬にかけて市内6地区で「市長と語る会」を開催し多くの皆さまの参加をいただきました。

会場やアンケートでいただいた貴重なご意見、これまで議員の皆様と積み上げてきた議論や提言などを十分に踏まえ、具体的な対応を詰めてまいりたいと考えております。

また、今後、この件に関する広報資料の全戸配布や「ご意見箱」の設置などを早急に行い、さらに、7月1日発行の広報かしまやホームページで、今回、鹿島市が整備をご提案している「市民交流プラザ」に「こんな施設があったらいい」、「こんな活用法が考えられる」など広く市民の皆さまのアイデアを募集いたしたいと考えております。

さらに、平成24年度の経済産業省関係の補正予算として「商店街まちづくり事業」という補助事業が創設されております。

この事業は、地域の商店街振興組合等が実施する、地域住民の安全・安心な生活環境を守るための施設・設備等の整備を支援することにより、高齢社会が進展する中で、安心・安全に配慮した身近で快適な商店街づくりを目指すことを目的とするものです。

この事業に鹿島ショッピングセンター協同組合が応募しておられ、先日、5月31日の夕刻に採択の内示があったとの連絡を受けました。

最大で事業費の3分の2が補助される有利な支援制度であり、協同組合におかれても、これらを有効に活用して事業を推進していかれることに期

待するものです。

議論の過程では、「いろいろな意見、考え方が示されましたが、最終的には、この事業をやってよかった」と市民の皆さんから言っていただけるようになることを心から望んでおります。

### 【補正の概要】

それでは、**議案第41号** 平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）の概要について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に6億682万6千円を追加し、補正後の総額を133億1,325万5千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業採択に伴う国庫支出金、地方都市リノベーション事業補助金3億450万円、市債2億7,400万円などを新規に計上いたしております。

歳出につきましては、土木費で、地方都市リノベーション事業を活用した市民交流プラザ整備事業で、実施設計委託料4,840万6千円、改修工事費3億9,411万4千円、区分所有のための取得費1億5,460万6千円を含め、事業総額5億9,712万6千円を新規に計上いたしております。また、同じ補助事業を活用した、駅前トイレ改築事業で、1,000万円増額計上いたしております。

以上、追加提案いたしました補正予算について説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。